

幼小連携の在り方についての一考察

A study on how kindergarten and elementary school cooperation should be

磯 島 年 成 西 出 勉 大 室 道 夫*¹
ISOJIMA Toshinari NISHIDE Tsutomu OOMURO Michio

I. はじめに

幼小連携の重要性については、予てより伝えられてきている。平成29年の幼稚園教育要領の改訂告示に伴って、幼稚園教育要領解説には、今回の改訂について文部科学省初等中等教育局長 高橋道和本氏が、解説のまえがきの中で端的に表している。まずは、幼稚園教育において育みたい資質・能力を明確化することであり、次に、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を明確にし、小学校の教師と共有するなど連携を図り、小学校教育との円滑な接続を図ることを改訂の基本的なねらいとして示している。

また、今回の幼児教育に関する改訂は、幼稚園に留まらず、保育所は、保育所保育指針、認定こども園は、幼小連携型認定こども園教育・保育要領においても改訂され、幼稚園、保育所、認定こども園の整合性を図り、同じ考え方で教育を推進することとなった。「幼小の連携」についても幼稚園だけではなく、保育所、認定こども園についても日々の教育を推進する上での重点として位置付けられている。つまり、就学前の園児にとっては、幼稚園、保育所、認定こども園の在籍を問わず、同様の教育の考え方で育成されていくことを意味する。

さらに、「スタートカリキュラム～スタートブック～」(文部科学省平成27年1月)では、「ゼロからのスタートじゃない」というキーワードをあげ、学びの芽生えとしての幼児期の学びが、自覚的な学びとして小学校へつながっていくことを示している。園児たちは、在籍園にかかわらず、教育という視点から学び、その成果の姿を年長児は同様の様式の指導要録に記述され小学校へ引き継がれる。子どもの成長・姿を次につなげるといった具体的な方策として位置付けている指導要録ではあるが、園児たちの個々の成長は、在籍してきた幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との間で様々な連携のもとに保育されてきたことを記述されるものと捉えることもできる。そこで、本研究では、「幼小連携」の在り方を幼稚園について取り上げながら、重要視すべき考え方と共にそれを実際にどのように具現化できるかを札幌市の実践を通して考えてみることにした。

*1 藤女子大学

II. 幼小連携を考える視点

1. 幼稚園・保育所・認定こども園の教育に関する整合性と小学校

平成30年度の幼稚園教育要領の改訂（実施）をはじめに令和2年度に小学校が、令和3年度に中学校が、そして、令和4年度に高等学校が、順次に学校指導要領改訂（実施）となった。今回の教育の改訂をみると幼児教育から小・中・高等学校まで一貫した考え方で教育を推進していくことが多様な視点から読み取れることができる。

特に幼児教育においては、五領域（健康、人間関係、環境、言葉、表現）による活動、子どもたちに育成すべき3つの資質・能力、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」、目指す学びの姿である「主体的・対話的で深い学び」等について、幼稚園、保育所、認定こども園が同様な考え方に立って教育を推進することになった。このような考え方は、園児を受け入れる小学校においては、幼稚園、保育所、認定こども園の出身園の方針差はありながらも、先に述べた育成すべき資質・能力、目指す子どもの学び等の共通した教育の考え方の整合性が図られており、幼保小の連携・接続の基盤となっていくものと考えられる。

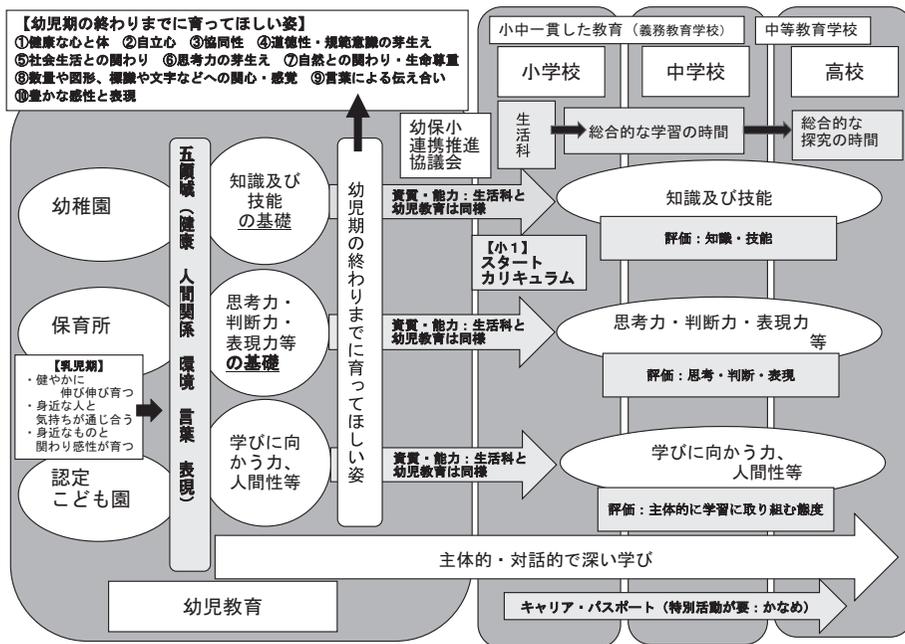


図1. 札幌市における幼稚園から小・中・高等学校までのつながり

2. 資質・能力からの幼小連携

幼小の連携は、幼稚園教育要領、学習指導要領の改訂の中からその連携についていくつか読み取れることができる。

その一つとして、目指す資質・能力が挙げられる。幼稚園においては、生きる力の基礎を育

むため、幼稚園教育の基本を踏まえ、次の3点を資質・能力として挙げている。

- (1) 豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かったり、できるようになったりする「知識及び技能の基礎」
- (2) 気付いたことやできるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする「思考力、判断力、表現力等の基礎」
- (3) 心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする「学びに向かう力、人間性等」

また、小学校においては、学習指導要領の総則の中で、豊かな創造性を備え持続可能な社会の担い手となることが期待される児童に生きる力を育むことを目指し、児童の発達段階や特性等を踏まえつつ、偏りなく実現できるようにするものとし、次の3点を挙げている。

- (1) 知識及び技能が習得されるようにすること
- (2) 思考力、判断力、表現力等を育成すること
- (3) 学びに向かう力、人間性等を涵養すること

さらに、この3点については、学習指導要領の各教科等の目標について学習の在り方の記述後、(1)(2)(3)として資質・能力の3点について明示されている。

目指す3つの資質・能力については、「生きる力の基礎」を育む幼稚園教育という捉えからも幼稚園教育では、小学校で目指す資質・能力「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」の基礎としており、資質・能力の育成という点から幼児教育と小学校教育との連携・接続が図られている。

3. 幼稚園教育要領から見える小学校教育との接続

幼稚園教育要領では、「小学校教育との接続に当たっての留意事項」として次のことを挙げている。

- (1) 幼稚園においては、幼稚園教育が、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うようにするものとする。
- (2) 幼稚園教育において育まれた資質・能力を踏まえ、小学校教育が円滑に行われるよう、小学校の教師との意見交換や合同の研究の機会などを設け、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなど連携を図り、幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続を図るよう努めるものとする。
～幼稚園教育要領「小学校教育との接続に当たっての留意事項」より～

この留意事項からも幼稚園教育では、子どもたちの姿を幼稚園で留まることなく、卒園後の子どもたちの姿を見通して教育を実践していくことが求められている。

4. 幼・中との連携に関する小学校の状況

今回の改訂では、幼保小の連携のみならず、小中一貫、中高一貫とした異校種のより一層の積極的なつながりが見られる。

「小中一貫」の考え方については、札幌市においては、9年間を見通した系統性・連続性のある「小中一貫した教育」と明示し、令和4年度より全市で実施されている。また、小中一貫に係って義務教育学校の開校も2023年福移小・中、25年定山溪小、定山溪中、26年真駒内桜山小、真駒内中、27年新札幌わかば小、青葉中が予定されており、全道についても令和4年度に5校開校するなど小中一貫の考え方が広がっている。

このような「小中一貫した教育」の実施に伴い、小学校においては、幼小の連携と共に「小中一貫した教育」の実践が求められている状況から幼稚園・中学校の両方とのかかわり方や環境づくりがより一層重視されてきている。幼稚園とのかかわりについては、1学年児童と交流したり、中学校においては、6学年児童が中学校に出向いたり、直接かかわりのある学年の担任が計画していることが実際である。そこで、「幼小連携」「小中一貫した教育」の取り組みに際しては、取り組んできている成果を学校内で還流したり、ホームページや学校便りなどを通して保護者や地域へ発信したりするなどして、実践している1学年、6学年といった一部の学年に留まることなく学校としての取り組みとして位置付けていくことが重要である。

一方、幼稚園も同様に、小学校との交流の成果を園内で共通理解するとともに、保護者へも園便りを通じてその様子を伝え、特に、小学校への入学を控えている年長児の保護者に向けて懇談会等の折に話題にしていくことも考えられる。

5. 幼小連携の取組である幼稚園が工夫する「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」

今回の幼稚園教育要領の改訂で重視されていることの一つに「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を各園で明確にすることをあげている。「幼小連携」という視点から園で目指す姿は、小学校でどのようなつながりがあるのかを考える。

(1)「健康な心と体」と小学校とのつながり

幼稚園の経験が、小学校生活において時間割に即して、自ら次の活動の準備をしたり、見通しをもって行動したり、安全に気を付けて登下校したりする姿、毎日の休み時間等で体を動かしたり友達と遊んだりする健康的な姿につながる。

(2)「自立心」と小学校とのつながり

幼稚園の経験が、小学校生活において自分のことは自分で行う習慣づくりに生かされ、自分から積極的に取り組む、学習や生活場面で自分の考えを表したり、友達から得たものを取り入れたりするなどして楽しく積極的に生活しようとする姿につながる。

(3)「協同性」と小学校とのつながり

幼稚園の経験が、学級での生活が基盤となる小学校において日常の学習や友達と一緒に取り組む係活動・当番活動、一つの目標に向かって取り組む運動会や学習発表会など

の学校行事に取り組む姿につながる。

(4) 「道徳性・規範意識の芽生え」と小学校とのつながり

幼稚園の経験が、小学校において学校内の約束を守り適切な行動ができたり、学校を離れても放課後の正しい過ごし方や友達の気持ちを考えたりしながら健全で楽しく生活する姿につながる。

(5) 「社会生活との関わり」と小学校とのつながり

幼稚園の経験が、小学校生活において学習や生活で地域の人とかかわる際に進んで人にかかわれたり、関心のあることについて情報を取り入れたりする姿、校区、町内会の行事に関心をもって参加する姿につながる。

(6) 「思考力の芽生え」と小学校とのつながり

幼稚園の経験が、小学校の毎時間の授業の中で各教科等の学習に関心をもって、学習の中で問題等を考えて解決しようとする姿につながる。

(7) 「自然との関わり・生命尊重」と小学校とのつながり

幼稚園の経験が、小学校生活において自然の事物や現象に関心をもち、生命あるものを大切に、理科、保健の学習を学ぶ際に幼児期の経験が生かされる姿につながる。

(8) 「数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚」と小学校とのつながり

幼稚園の経験が、小学校生活において文字、標識から必要な情報を得たり、日常の学習の中で文字を書いたり、算数の学習で数量、図形について学んだりする姿につながる。

(9) 「言葉による伝え合い」と小学校とのつながり

幼稚園の経験が、小学校の生活において友達と互いに思いや考えを伝え、受け入れ、学習や生活の場に応じて言葉を選んで伝え合う姿につながる。

(10) 「豊かな感性と表現」と小学校とのつながり

幼稚園の経験が、小学校の生活において表現する楽しさを音楽や図工の学習を通して感じ取ったり、表現したい思いを活動や作品に生かしたりする姿につながる。

6. 幼小連携の取組である小学校が工夫する「スタートカリキュラム」

幼稚園から小学校の生活に移行する際に、小学校の環境の変化に戸惑い、小学校に適応できない状況として「小1プロブレム」が問題視された。併せて、遊びや生活を通して総合的に学んでいく幼稚園の教育課程と、各教科等の学習内容を系統的に学ぶ小学校の教育課程は、内容や進め方が大きく異なり、その接続の工夫が求められた。この課題に応える具体的な手立てとして、平成20年の「小学校学習指導要領解説生活編」で示されたのが、スタートカリキュラムである。今回の学習指導要領の改訂に伴い各学校の「スタートカリキュラム」のより一層の充実が求められている。

「幼小連携」という視点から幼稚園側は、小学校へ入学する子どもたちの姿を思い描きながら「幼児期の終わりまでに育ててほしい姿」について明確に押さえ日々の教育に取り組んでいくこと、一方、園児を受け入れる小学校側は、幼稚園の遊びや生活を通しての学びを小学校の入学時の時間割等に生かす「スタートカリキュラム」を作成し実践していくことを各々取り組むことが、「幼小連携」の結束点となっていくものとする。

7. 「主体的・対話的で深い学び」と「見方・考え方」からの連携

今回の小学校の学習指導要領の改訂に伴って授業改善という点から「主体的・対話的で深い学び」について明示された。一方、幼稚園教育要領の中にも、「指導計画の作成上の留意事項」として同様に明示されている。また、「深い学び」については、小学校において各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら取り組むことを重視している。「見方・考え方」については、幼稚園についても幼稚園教育要領の総則の中で、「幼児が身近な環境に主体的に関わり、～（中略）～幼児期の教育における見方・考え方を生かし、幼児と共によりよい教育環境を創造するように努めるものとする。」と明示されている。

尚、この「主体的・対話的で深い学び」の考え方は、幼・小からさらに中・高等学校まで一貫している。

8. 「幼小連携」の中核、幼・小・中・高等学校をつなぐ「生活科」の位置付け

「スタートカリキュラム」については、前回（平成20年）の「学習指導要領解説生活編」で取り上げたことをはじめ、生活科は、幼児教育と小学校教育のつながりの中核を担っていることがいろいろな点から読み取ることができる。

（1）幼児教育と同様の資質・能力を目指す生活科

今回の資質・能力については、小学校教育以降の高等学校まで「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の3点を育成すべき資質・能力と明示している。一方、幼児教育については、幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うようにする点から「知識及び技能の基礎」、「思考力、判断力、表現力等の基礎」としている。

生活科については、小学校教育の資質・能力ではなく、幼児教育と同様の資質・能力の育成を目指している。

（2）「深い学び」と関連しての「見方・考え方を生かす」生活科

「深い学び」については、小学校において各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら取り組むことを重視し、各教科の目標にも記述されている。幼稚園についても「見方・考え方」を重視しているが、発達段階を考慮し、「～働かせ」ではなく、「～を生かし」と記述されている。

生活科においても、小学校教育の他教科等の「～働かせ」とはせず、幼児教育と同様

に「～を生かし」と記述されている。

(3) 幼児教育と総合的な学習の時間をつなぐ生活科

前述したように生活科は、小学校の教科ではあるが、「育成すべき資質・能力」や「見方・考え方を生かす」ことの点では、幼児教育と同様であり、幼児教育と小学校教育の連携を担う教科として位置付けられ、入学導入期の「スタートカリキュラム」においても生活科が中核となって作成されている。幼児教育の考え方を生かし、小学校の低学年で生活科を通してつながりを持ち、さらにこの生活科の考え方は、3学年以上の総合的な学習の時間へとつながっている。

生活科と総合的な学習の時間のつながりは、総合的な学習の時間の新設の際に低学年に総合的な学習の時間を置かなかったことから理解できる。その理由は、平成10年教育課程審議会答申の中で次のように述べられている。「低学年において総合的な教科である生活科が設定されていることや『生活科』を中核とした他教科等の総合的な指導が進められているなどを考慮して、第3学年以上に設定することにした。」また、小学校第3学年から始まる総合的な学習の時間は、小学校から中学校へ、さらに総合的な探究の時間として高等学校につながりをもつこととなる。

そのように考えると生活科は、遊び中心、環境で学ぶ幼児教育の学び方を生かし、生活科の学び方が、さらに、子ども主体、課題中心、体験重視を原理としている総合的な学習の時間へとつながる。

つまり、学び方という点で幼児教育→生活科→総合的な学習の時間（小・中）→総合的な探究の時間（高等学校）と考えることができ、生活科が幼・小・中・高等学校をつなぐ点からも重要な位置付けとなっていることがわかる。

9. 幼小連携を担う行政の役割～札幌市の幼保小連携推進協議会～

幼稚園教育要領、学習指導要領の改訂に伴い、幼小の連携の重要性を受け各学校、幼稚園は取り組んでいるが、自治体、行政等の役割も重要である

札幌市においては、平成25年度より子どもの発達や学びの連続性を保障するために「幼保小連携推進協議会」を設置し、各園・学校の取組等を交流・協議している。

設置の概要は、年に1回程度開催の「札幌市幼保小連携推進協議会」と区単位で「区幼保小連携推進協議会」年3回程度開催している。特に、「区幼保小連携推進協議会」においては、近隣の小学校、幼稚園、保育園の関係者が集まり、互いの様子や情報を交流し、さらに、幼保小の交流を計画する際の貴重な場ともなっている。普段、直接話す機会が得られない各園・学校もこのような機会を継続的に行われるという点でこの協議会の果たす役割は大きいものと考えられる。

Ⅲ. 幼小連携の方法と内容

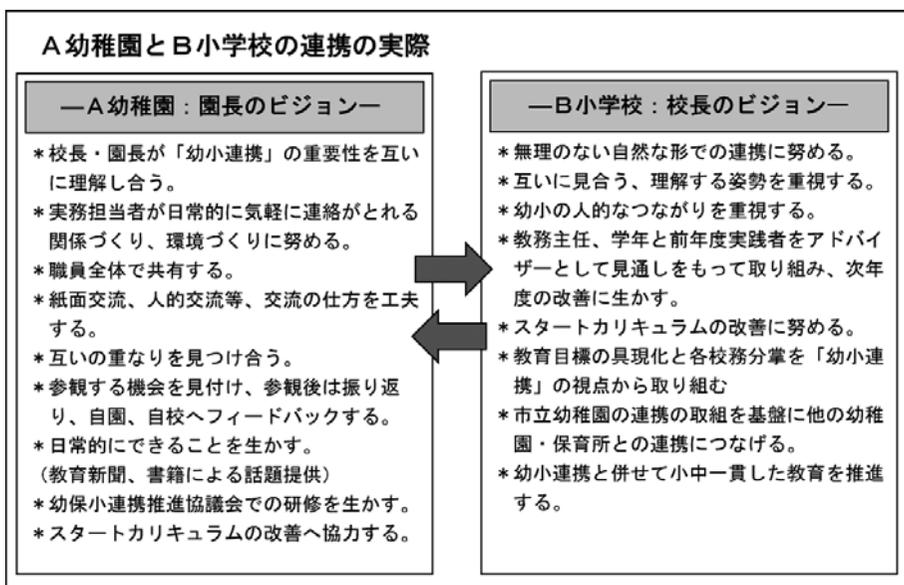
幼小の連携は、各園・学校で計画され、その実態、状況、環境によって様々な連携方法が考えられる。その連携方法も「校長・園長をはじめ職員間の交流」「園児・児童間の交流」「便りHPでの交流」の大きく3つの点からの交流が考えられる。

1. 校長・園長をはじめ職員間の交流

(1) 園長・校長とのかかわり

- ・園長、校長とビジョンの交流

幼稚園と小学校間で連携、交流を進める上で、まずは、各々の園長と校長の連携・交流に対するビジョン、方針が大切であると考え。それは園、学校としての方針でもあり、その方針があることで、次の段階での実務担当者の計画がより具体的な計画、実践につながっていくものである。



(2) 評議員としての参画

各園・小学校では、外部からの学校(園)評価が義務づけられている。特に札幌市の学校評価については、児童・保護者・職員で行った学校評価の自己評価結果を受けて外部からの評議員と学校とで「学校関係者評価」を行い、結果を学校便り、ホームページ上で公開している。その際に、連携している幼稚園の園長、小学校の校長を評議員として互いに指名、任命し、学校評価に参画することで、より互いの教育方針、成果・課題を理解できると共に次年度について見通しをもつことでも有効であると考えられる。

(3) 職員の研修としての企画

幼稚園教育要領、学習指導要領の改訂に伴って「幼小連携」を重視した教育の方針を受

け、幼稚園・小学校の教員は、幼稚園と小学校の様子や考え方を保育、授業に生かすことが求められるところである。そこで、幼稚園、小学校へ出向き互いに参観できる日や教員から話を聞く機会を計画することも考えられる。幼稚園は、小学校の様子を知ること特に、入学を控えている年長児へかかわる際の参考となり、小学校においては、入学時の受け入れや「スタートカリキュラム」の作成に生かすことが期待できる。

(4) 1学年の教科書の活用（幼稚園）

幼稚園では、小学校とのつながりを考え、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を目指し、日々の保育を行っている。園での活動が小学校教育へどのようにつながるのかを考える際に、1学年の教科書を活用する方法もある。幼稚園に1学年の教科書を1セット用意し、園での指導計画の作成や園児のかかわり方の際にも参考となる。

- ①「生活科」「図画工作」の教科書から…園で行われている同様の自然とのかかわり、遊び、製作等が写真等から読み取れることができ、卒園した後の小学校での様子を知る手掛かりともなる。
- ②「国語」の教科書から…幼稚園での活動の中で文字について、一斉指導をすることはなくとも園児が個々に文字を知りたい、書きたいということがある。その際に、学校で文字の書き方や鉛筆の持ち方などを小学校でどのように指導しているのかを理解した上で園児たちにかかわることで入学時の指導と異なることなく適切にかかわることが期待できる。
- ③「算数」の教科書から…「とけい」「かたち」の学習などを見ると幼稚園で経験してきたことが基盤となっていることが読み取れる。
- ④「音楽」の教科書から…音楽の教科書で扱っている曲目に着目し、幼稚園で日常歌っているものと比べるなどして曲目を通して幼小のつながりを知ることができる。

(5) 年長児保護者を対象した学習会等の計画

「幼小連携」は、職員同士、園児と小学生ということだけではなく、園児の保護者の視点からの取組を考えることもできる。

例えば、年長児の保護者は、卒園後の小学校での生活について不安をもっていたり、関心をもっていたりするものである。その状況・実態を理解する中で交流している小学校から教員を依頼して園の懇談会などの折りに、小学校の様子や不安に思っていることを聞く機会を設定することも考えられる。

2. 園児・児童間の交流についての計画

年度当初に昨年度の交流状況を基に今年度の交流計画をたてる。その際に、次の点が重要である。

- ・交流の実施時期，ねらい，実施内容
- ・交流の実施時期について

年長児との交流は，行政（札幌市教育委員会）の入学に備える日程を考慮する。

（1）年長児の入学に備える日程の把握

幼稚園児の対象は，年少児，年中児，年長児と考えられるが，特に年長との交流については，小学校の入学を控えている点を考えて計画することが重要である。

例えば，年長児については，入学するまでに小学校に3度，保護者とその子どもが入学する予定の学校へ出向くこととなる。その3度とは…

- ①就学時健康診断（11月～12月頃）…教育委員会から各家庭へ通知があり，基本的には入学する学校で行い，内科，歯科，視力検査についての健康診断を行う。（内科医が必要と認めた場合，聴力検査も行う。）
- ②入学説明会・一日入学（1月末～2月頃）…入学する学校の概要，入学する際に準備するもの，提出するものなどの保護者向けの説明会を実施している。多くの学校は，保護者が，入学説明会を行っている間に子どもは小学校の教室で1学年との交流（1学年が計画したのを見たり，一緒に活動したりする）をする。
（保護者の入学説明会のみを実施している場合もある）
- ③入学受付（4月1日：土日の場合は，1日の翌日）…各家庭に通知された「入学通知書」を持参して入学する学校で入学の受付を行う。入学の受付によって小学校の在籍となる。この入学受付の際には，身長計測（体重の場合も），保護者と子どもの面談，入学後に使用する教材の販売を行う。

各小学校では，この保護者・子どもの面談，出身園からの指導要録等を資料としながら対象児童のクラス（学級）確定を行う。クラス確定後，身体計測したデータから席順，並び順等を決め，4月6日の入学式に備えることとなる。

前述した「就学時健康診断」，「一日入学」は，幼稚園の個々の園児によって入学する小学校が異なることから，各幼稚園では，個々の園児のその日程を把握しておくことが必要と考える。

幼稚園と小学校の交流は，その子にとって「就学時健康診断」の前であるのか，後であるのかによって，その子にとっての小学校に対する見方・考え方も異なっていくものと考えられる。また，各園では，各園児が「就学時健康診断」を終えた時には，その様子を聞くなどしながら小学校への入学の期待感を高めるようにすることも大切である。

園児が自身の入学する学校で「就学時健康診断」を行ったことで，入学への期待や入学への意識が高まる時期であることから，年長児と小学校との交流時期については，その点

を考慮して計画することも考えられる。

(2) 幼小の交流のねらいと内容の把握

幼稚園と小学校の交流は、幼稚園側の園児にとっては、やがて入学する場として事前に見たり、聞いたりできることで興味や関心をもって参加することが予想できる。一方、受け入れる側の小学校においては、「幼稚園や園児のために交流する」といった考え方の傾向が見られることから、小学校や児童側にとっても交流のねらいを事前に明確にして計画、実践していくことが重要である。

例えば、小学校に幼稚園児が来校する場合に、1学年との交流では、1学年児童に交流方法を考えさせることを通して園児へのかかわり方を学ぶ。また、5学年児童との交流では、6学年になった時に1学年と入学時にかかわることを見通して園児のことを理解したり、かかわり方を考えて接したりできる貴重な機会として捉えることもできる。さらに、幼稚園児が来校することを全校児童に伝えることで、直接、交流にかかわらなくとも、来校時に廊下等で出会ったり、見かけたりする中で、園児への接し方を感じたり考えたりもできる。小学校においては、一部の学年との交流で留まるのではなく、事前に校内全体、全児童に知らせ、学校として幼稚園と交流している意識を醸成していくことが「幼小連携」という視点からも重要である。

(3) 交流事前—当日の交流—事後の過程の重視

年間の交流日程が決まることで実践していくこととなるが、交流日の事前には、担当者同士で具体的なスケジュール、交流人数、引率人数等を確認することが必要である。その際には、活動が速やかに行うためにも幼稚園、小学校の各々の教員の役割を明確にしておくことも重要である。

また、活動後については、各園・小学校で園児・児童に感想を聞くなどして振り返りの場を設定したいものである。各々、園児、児童の伝えたいという思いを生かして手紙にして伝える方法も考えられる。

さらに、幼稚園と小学校との交流は、事前—当日の交流—事後の過程の中で園児・児童の変容を捉えたり、写真等の記録をしたりすることで、次年度の「幼小連携」を計画する際の資料ともなる。

3. 園児と小学校の交流の実際

(1) 日常的なかかわり方の工夫

保育所などでは、日常的に園の周辺の散歩を日課にしている場合が多い。散歩のコースの中に小学校を入れることで日常的に小学校とのかかわりも期待できる。小学校の校地内に入って校地内の草花や飼育舎の生き物を見ることも可能である。また、散歩の時間帯を小学校の中休み時間と合せることでグラウンドで遊んでいる児童と園児とのかかわることも考えられる。事前に学校の許可を得て、学校と園とで共通理解したり、保育士と小学校教

員が見守ったりする中で、中休み時間の短時間ではあるが、園児と児童との触れ合いが生まれる。

(2) 1学年との交流の機会

1学年と園児と交流する機会を計画する。例えば、1学年は生活科の学習を通して、「園児となかよくなるよう」というテーマで、子どもと担任が相談しながら、遊びを工夫したり、学校探検のように校内を案内したりする活動が考えられる。

他にも次のような実践が考えられる。

①行事の様子を見る

小学校の学習発表会では、児童公開日と保護者公開日を設けている学校が多く見られる。児童公開日や1学年のステージ上の総練習時に幼稚園児を招待することも考えられる。

②行事に参加する

小学校では、児童会主催の活動やまつりなどを計画している場合もある。小学生の中に園児も入って活動することも考えられる。

③施設を利用した交流

札幌市内の小学校の多くは、夏は、グラウンドに隣接してあるプール施設での水泳学習、冬は、グラウンドに、周辺の雪を利用して雪山が造成されて、スキー学習が行われる。水泳学習、スキー学習は、各学年の割り当て時間を計画してあるが、その空きの時間を利用して幼稚園にプールや雪山を開放することも可能である。単に施設の開放に留まらず、1学年児童とプール施設、雪山を活用して交流することも考えられる。

さらに、雪山を活用した連携として、1学年と近隣の幼稚園、保育園の園児と一緒に活動する計画もできる。この計画のよさは、小学校と幼稚園との交流だけではなく、幼稚園と保育園との園児同士の交流も期待できる。

(3) 5学年児童との関連

「幼小連携」では、児童としては1学年との交流を中心に行われている傾向にあるが、5学年との交流も考えられる。5学年にとっては、次年度6学年となった時、入学準備の際に教員と共に準備をしたり、入学後の1学年に登校時、給食準備、清掃などにかかわったりする。そこで、5学年の時に来校する園児にかかわることを重視した計画も考えられる。

例えば、「入学説明会・一日入学」に向けて来校する保護者や園児のために総合的な学習の時間を活用して、小学校の様子、歴史などがわかる保護者向けのしおりを作成したり、当日は、教員と協力して受付や案内役となったりするなどして5学年のうちに園児とかわる機会を計画・実践することも考えられる。

4. 便りやホームページでの交流

「幼小連携」の取組は、一部の学年だけで取り組まれていることで学校全体の取組としては

希薄であったり、担当者の異動によって停滞したりするケースが見られる。そこで「幼小連携」の取組では、長く継続的に行われるための工夫が求められる。その1つの方策として各園、学校で交流したことを園・学校便りやホームページに継続的に掲載していくことも考え

られる。便りやホームページでの発信は、各園・学校の記録として次年度の計画の参考となるとともに町内会にも伝わり、地域で子どもたちを育てるという視点からも有効である。

また、小学校、幼稚園の各ホームページのトップページに連携している小学校、幼稚園の「サイトバナー」を互いに設置することでホームページ上で「幼小連携」を推進していることを対外的に伝えることにもつながっていく。

IV. まとめ

幼稚園教育要領、小学校学習指導要領の改訂に伴って「幼小連携」の重要性がますます高まっている。本稿では、「幼小連携」について整理し、どのような連携の内容、方法があるのかを示した。幼稚園にとっては、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が明示されたことや年長児の指導要録の際にもその姿を考慮して作成するなど、小学校との接続・連携の必要性を感じるとともに、職員間で共有しやすい環境にある。しかし、小学校においては、生活科やスタートカリキュラムを通して1学年担任、実務担当者などの一部の職員での「幼小連携」に留まってしまう傾向が見られる。そして、「幼小連携」が幼稚園教育要領の改訂の重点であることで連携を強く願っている幼稚園と小学校とでは、連携に対する意識の差を感じることも多い。幼稚園側の声からは、小学校の担当者が変わることによって状況が異なり、これまでの「幼小連携」の取組が継続できないケースも聞かれる。このような実態からも小学校が、幼児教育を理解し、「幼小連携」を学校職員全員と共有し、継続的に行われていくことが重要である。さらに、「幼小連携」の重要性を理解し、継続的に行っていくためには、札幌市の幼保小連携推進協議会のように行政の働きかけや学校のホームページ、学校便りへの掲載を位置付けるなどして日常的なものとなることが求められる。

参考文献

- 1) 文部科学省 2018年(平成30年)幼稚園教育要領解説
- 2) 厚生労働省 2017年(平成29年)保育所保育指針
- 3) 内閣府 2017年(平成29年)幼保連携型認定こども園教育・保育要領
- 4) 文部科学省 2017年(平成29年)小学校学習指導要領
- 5) 文部科学省 2015年(平成27年)スタートカリキュラム スタートブック
- 6) 東洋館出版社 2002年(平成14年)嶋野道弘編著 小学校 生活科・総合的な学習 基礎・基本と学習指導の実際

